

生徒たちの可能性を伸ばすため

地域で**スポーツ**や**芸術文化**の
活動機会を支えませんか



部活動地域展開！

つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動団体

登録開始



市では、休日の部活動を地域へ展開し、これまで学校単位で実施していた部活動の種目に限らず、子どもたちが多様な選択肢の中から、自らの「やりたい」活動を選択し、取り組むことができる持続可能な活動の環境づくりを進めています。

／ こんな団体を募集しています！ ／

- ・ 小学生や中学生が活動している団体
- ・ 小学生や中学生の受け入れを予定している団体
- ・ 小学生や中学生向けの教室を実施している団体



／ 登録するとどうなるの？ ／

- ・ 市のホームページに情報を掲載します
 - ・ 登録団体の一覧を各学校に配布します
 - ・ 登録期間は申請年度から翌々年度末まで(継続更新可)
- ※その他必要に応じて支援メニューをお届けします

申込み方法

つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動団体登録書(様式第1号)に必要事項を記載し、下記に掲げる書類を添えて、いばらき電子申請システムから提出してください。

- ① 団体規約又は団体規約に準ずるもの
- ② 役員の名簿
- ③ 活動していることが確認できる書類(例:チラシや活動記録HPの写し)
- ④ その他教育委員会が必要と認める書類



問合せ先

つくば市教育局学び推進課
メール:edc025@city.tsukuba.lg.jp

団体登録制度の目的

学校単位での従来の活動に限界があり、実施できる種目の選択肢が限られてしまうことや、教員の働き方の見直しが必要であること等が全国的に大きな課題となっています。こうした状況を踏まえ、つくば市では、休日の部活動を地域へ展開し、これまで部活動として実施していた種目に限らず、子どもたちが多様な選択肢の中から、自らの「やりたい」活動を選択し、取り組むことができる環境づくりを進めています。

その第一歩として、「ジュニアスポーツ・芸術文化活動団体登録制度」を設け、各団体の活動内容や安全体制を把握するとともに、団体情報の発信を行い、子どもたちに活動の選択肢を提供できる仕組みを作りました。

参考情報



茨城県地域クラブ活動ガイドライン
(茨城県HP)



つくば市部活動の運営方針
(つくば市HP)

部活動地域展開のロードマップ

令和7年7月

令和8年4月
(予定)

令和9年8月
休日部活動の
地域展開完了

団体登録開始

登録団体の情報公開

登録団体が実施する、一定要件を満たす部活動地域展開の活動に対し市が認定実施

※認定された活動を行っている団体に対し、施設利用や運営への支援メニューあり
※認定要件等の詳細は令和8年2月頃公表予定

団体登録できる団体の要件

- つくば市内においてスポーツ又は芸術文化活動を行っていること
- 過度な営利目的ではない運営と持続的な運営が可能なこと
- 加入する児童及び生徒の保護者との連携や協力を行えること
- 安全に活動することのできる体制や場が構築されていること
- 代表者及び指導者を置いていること(兼任可)
- つくば市スポーツ・芸術文化活動団体として、団体名、活動内容等について、市ホームページ等へ掲載することに同意できること

等

つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動団体登録▶

